



平成 20 年 度

名古屋大学大学院国際言語文化研究科
博士課程（前期課程）

国際多元文化専攻

第 2 期学生募集要項

名古屋大学大学院
国際言語文化研究科

国際言語文化研究科は、「国際言語文化学における学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、国際言語文化学における学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成すること」（「名古屋大学大学院国際言語文化研究科規程」第2条）を目的とします。本研究科はこの目的にそって、国際言語文化に関する「基礎理解力」とともに「応用力」と「実践力」などの能力を備えた人材を広く国内外から受入れます。

平成20年度本学大学院国際言語文化研究科〔博士課程（前期課程）〕に入学を希望する学生を下記の要項により募集する。

1. 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者、又は平成20（2008）年3月卒業見込みの者
- (2) 国立学校設置法に規定する大学評価・学位授与機構において学士の学位を授与された者及び短期大学・高等専門学校の特攻科を平成20年3月までに修了見込みであり、かつ、同月までに大学評価・学位授与機構から学士の学位が授与される見込みである者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成20年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成20年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成20年3月までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成20年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (8) 平成20年3月をもって大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本研究科が、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（ただし、上記資格1該当者は除く）
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成20年3月31日までに22歳に達する者

注）出願資格(8)、(9)の適用を受けようとする者については、出願に先立って、個別の入学資格審査を行うので、あらかじめ本研究科事務室に照会の上、平成19年12月14日（金）までに所定の申請書類を提出すること。

2. 募 集 人 員

国際多元文化専攻 若干名（一般選抜及び社会人特別選抜）

3. 願書受付期間

平成20年1月16日(水)から平成20年1月22日(火)まで。

受付時間は、午前9時から午後4時まで（ただし、土曜日及び日曜日は受付は行わない）。

郵送する場合は、封筒の表に「大学院博士前期課程入学願書在中」と朱書し、書留郵便で郵送すること。1月22日(火)午後4時までに到着したものに限り受け付ける。

4. 出 願 書 類 等

入学志願者は、次の書類等を取りそろえて、下記(1)に提出すること。

(1) 入学志願票

本研究科所定の用紙に記入したもの。

(2) 卒業証明書又は出願資格を証明する書類

(3) 成績証明書

出身大学長又は学部長が作成し厳封したもの。

(4) 研究計画書等

a) 一般選抜

A 4判の用紙に、「入学後の研究計画」及び「その研究計画と出身大学（学部）で受けた教育内容との関連」について、4,000字以上6,000字以内で記述すること。

b) 社会人特別選抜（企業及び学校等で2年以上正規の職員として継続して勤務している者で、
在職のまま入学しようとする者）

A 4判の用紙に、4,000字前後で「志望の動機と志望分野の知識」について記述すること。

(5) 所属長の承諾書（社会人特別選抜による志願者のみ提出）

本研究科所定の用紙に、在職のまま就学する旨の当該所属長の承諾書。

(6) 入学検定料 30,000円

郵送の場合は、郵便局において30,000円の郵便普通為替を作成し、指定受取人欄は記入しないで提出すること。なお、国費外国人留学生は検定料を必要としない。また、他大学から受験する国費外国人留学生は、国費外国人留学生である証明書を提出すること。

(7) 領収証書・領収証書(控)（本研究科交付の所定用紙により、氏名のみ記入のこと）

(8) 返信用封筒 2通（受験票送付用、連絡用）

本研究科所定の封筒に出願者本人の受信場所、郵便番号、氏名を明記すること。受験票送付用封筒には350円切手を貼付し、連絡用封筒は切手を貼付せずに提出すること。

(9) 宛名シール

(10) 登録原票記載事項証明書（ただし、提出できない場合は、本研究科に問い合わせること。なお、日本国籍を有する者及び日本国永住許可を得ている者は不要。）

(11) 出願書類等の提出先

名古屋市千種区不老町（郵便番号464-8601）名古屋大学大学院国際言語文化研究科入試担当
TEL (052) 789-4881（直通）

5. 選 抜 方 法 等

選抜は、一般選抜、社会人特別選抜に分けて行う。

メディアプロフェッショナルコースの選抜は、国際多元文化専攻の他講座と同様に一般選抜と社会人特別選抜に分けて実施する。

一般選抜は、一般学生、帰国子女、外国人留学生、社会人等を対象に実施する。

社会人特別選抜は、企業及び学校等で2年以上正規の職員として継続して勤務している者で、在職のまま入学しようとする者を対象に実施する。

(1) 一般選抜

学力検査は、筆記試験及び口述試験により行う。

① 筆記試験

専攻	月日	時 間	試 験 科 目 及 び 内 容
国際多元文化専攻	2月13日(水)	9:30~10:40	[外国語筆記試験] 英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、朝鮮・韓国語の中から1外国語を選択すること。 ただし、外国人留学生の場合は、日本語。

注1) 日本国永住許可を得ている外国人は、一般学生と同様の扱いとする。

② 口述試験

専 攻	月 日	試 験 時 間
国際多元文化専攻	2月13日(水)	2月13日(水)8:30に時間を指定する。

③ 試験場所

名古屋大学文系総合館（予定。変更があれば別途通知する。）

(2) 社会人特別選抜

① 外国語試験

専攻	月日	時 間	試 験 科 目 及 び 内 容
国際多元文化専攻	2月13日(水)	9:30~10:40	[外国語筆記試験] 英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、ポルトガル語、朝鮮・韓国語の中から1外国語を選択すること。 ただし、外国人留学生の場合は、日本語。

国際言語文化研究科の概要

国際言語文化研究科は、今日の国際化社会が抱える諸問題に対処するために、日本及び世界の諸地域の言語文化を国際的視野から捉え直し、言語と文化の研究に新領域を開拓するとともに、実践的語学力の育成を重視した教育を行うことにより、来るべき新時代のリーダーたり得る国際人としての高度な専門家の養成をその設置目的とするものである。

日本言語文化専攻は日本文化、日本語教育、日本語学の研鑽を基礎とし、実践的語学力を身につけ、国際的な広い視野、深い洞察力を備えた日本文化学の専門家、指導的な日本語教育者及び日本語学の研究者の養成を目指すものである。

国際多元文化専攻は、既存のアカデミズムを横断する言語文化の諸問題と世界の諸地域に新たに生成しつつある文化に関する研鑽を礎石とし、実践的語学力を身につけ、国際理解と国際協調に貢献しうる高度専門職業人、研究者の養成を目指すものである。

本研究科は、留学生及び在外教育施設で教育を受けて帰国した学生を積極的に受け入れるとともに、昼夜開講制により、企業及び中等教育機関から派遣された者に対するリカレント教育も行う。

また、入学時にすでに優れた学力を有し、博士前期課程の修了要件を短期間に優れた成績で満たした者に関しては、在学1年で修士の学位を授与する措置をとることがある。(大学院設置基準第16条のただし書き条項の適用)

なお、課程修了者には、修士(文学あるいは学術)の学位が授与される。

講座及びその内容

1. 国際多元文化専攻

講座名	内 容
多元文化論	世界の諸地域における多文化社会を、言語文化や芸術の事例に即して、階級・民族・人種・性差、あるいは芸術創造における個と普遍性の問題などの視点から多角的に捉え、異文化の共生を理解するための理論的基盤を構築する。
先端文化論	世界の諸地域に新たに生じつつある先端的文化の諸相を言語文化的視点から捉え、新しい社会に対応できる新たな世界認識を確立するとともに、時代と文化形成との関連に関する理論的基盤を構築する。
南北アメリカ言語文化	南北アメリカ大陸における言語文化の諸相を現代社会の中に捉え、民族・人種・宗教・環境等の諸問題に対する現実的な文化理論を構築するとともに、実践的な方策を究明する。
東アジア言語文化	東アジア諸地域における言語文化の諸相を現代社会の中に捉え、中国、韓国・朝鮮、ロシアの言語文化の基層構造を検証し、それに関わる諸問題に対する現実的な文化理論を構築するとともに、実践的な方策を究明する。
ヨーロッパ言語文化	ヨーロッパ地域における社会、言語文化、あるいは文化間の接触・共存のあり方を共時的・通時的に分析し、そこで生じる諸課題への対応策を探るとともに、一般的な社会理論・文化理論の構築を目指す。
ジェンダー論	近年の女性学・フェミニズム・ジェンダー研究等の成果を踏まえ、従来の知の産出方法や知／非知の境界などを批判し、また今まで顧みられなかった研究対象を前景化するとともに、その現代的意義を探り、現代の社会と文化の研究に新しい光を当てる。

2. 国際多元文化専攻メディアプロフェッショナルコース

コース名	内 容
メディアプロフェッショナルコース	高度情報化社会の先端で、メディアはいま何に挑み、どう課題を克服しつつあるか。新聞、テレビをはじめ、インターネット、情報技術、広告、広報活動などの現場で奮闘中の多彩な企業人を教授陣として、即戦力となる人材を養成する。

志願票記入上の注意

【全ての志願者】

1. 志願票下部の注意をよく読んで記入すること。特に履歴の欄は、高等学校卒業以後の入学年月・卒業修了年月，就職年月，離職年月を1行ずつ記入し，できるだけ空白期間のないようにすること。
2. 一般選抜，社会人特別選抜の欄は，該当する出願資格により○印で囲むこと。

【国際多元文化専攻志願者】

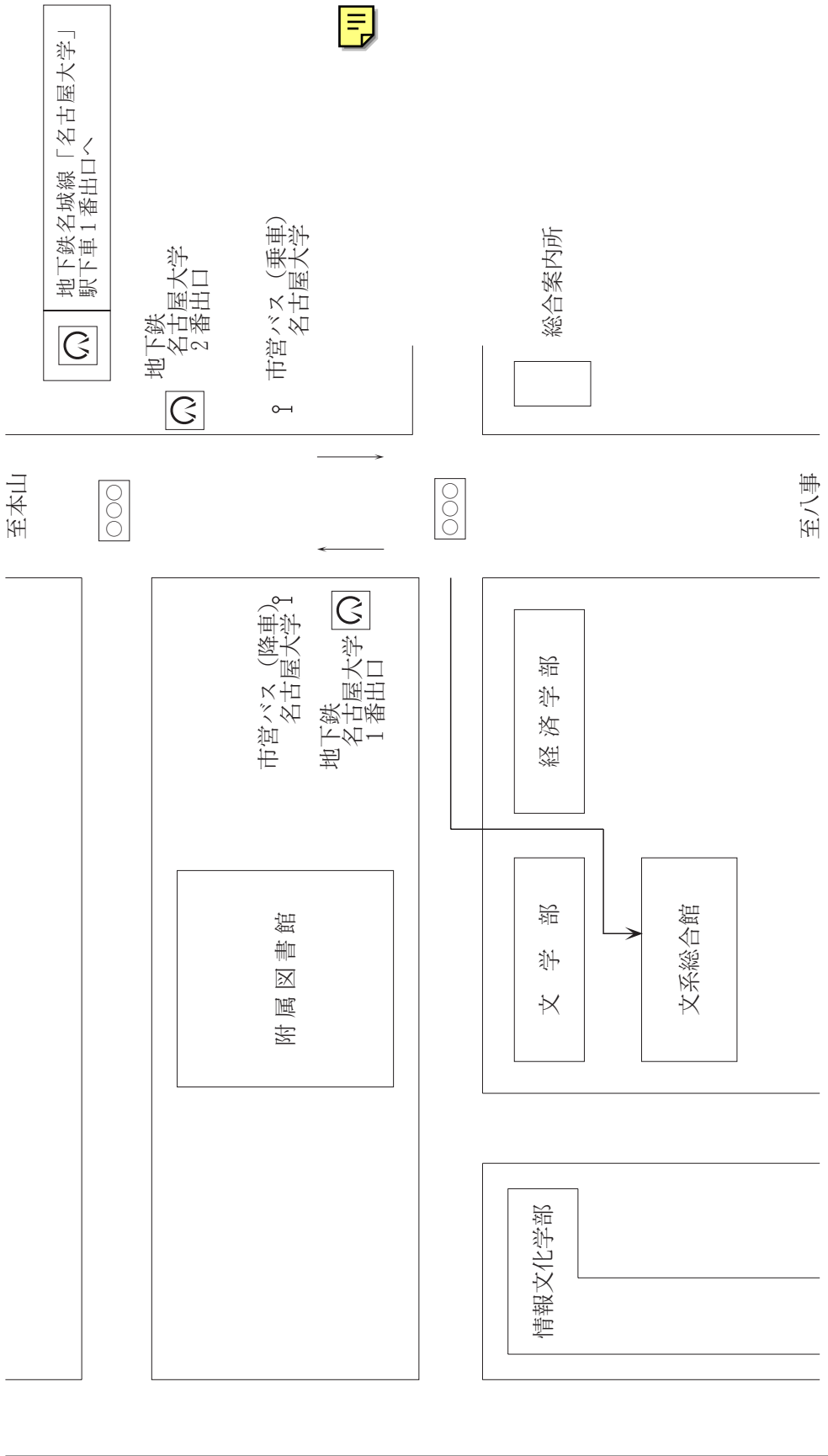
第2志望として国際多元文化専攻メディアプロフェッショナルコースを選択することができる。

【国際多元文化専攻メディアプロフェッショナルコース志願者】

「志望講座名」欄の記載は国際多元文化専攻の「第1志望講座名」欄に「メディアプロフェッショナルコース」と記入する。なお，第2志望として国際多元文化専攻の他講座を選択することができる。



試験場配置図





平成19年11月

名古屋大学大学院国際言語文化研究科

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

電話 (052) 789-4881 (直通)

<http://www.lang.nagoya-u.ac.jp/>